

2003年9月18日

(特殊建築物の定期報告担当部署 御中)

アスベストについて考える会

(連絡先等 略)

E-mail : hepafil@ag.wakwak.com

URL: <http://www.ag.wakwak.com/~hepafil/>

特殊建築物の定期報告の様式について (緊急アンケートのお願い)

日頃、地域の建築行政の充実に努めていただきましてありがとうございます。

私どもは、わが国のアスベストをめぐる問題に関心を持ち、自分たちの立場でできることは何かという視点から、これまでも、様々な行政面等の取り組みをお願いしてまいりました。

そのような中で、このほど、建築基準法施行規則が改正され、特殊建築物の定期報告の様式が新たに示されるとともに、全国の特定行政庁では、新しい報告書の様式やひな型として示されている添付書類の様式を参考にして、それぞれの判断にもとづき、来年3月末までに最終的な定期報告の様式を決定する手順となっていると聞きました。

この経過で、新たに示されている報告書や添付書類の様式には吹付けアスベストが調査項目にあげられていないことから、各特定行政庁が、これらの様式に基づいて報告書や添付書類の様式を決定した場合、吹付けアスベストが調査項目として取りあげられなくなる可能性が出ているということを知りました。

全面的な使用禁止へのステップをようやく踏み出そうとしているさなか、練馬区の施設等で吹付けアスベストの管理が問題になっているわが国の状況や、使用禁止とした後、既存アスベストについての対策に政策の重点が移り、建築物に使用されているアスベストについて、所有者等にこれまでよりも厳しい管理が求められるようになってきている世界の動向を踏まえると、このような流れはまさに時代に逆行するものといえます。

阪神で起きた大地震の際やアメリカの世界貿易センタービルの崩壊に伴うアスベスト汚染の経験を生かすならば、わが国こそ、災害や事故によって、消防士や周辺住民がアスベストによる危険にさらされることのないように、普段からできるだけ実態把握に努めるとともに、所有者等に適切な管理を促すような対策を講じておく必要があります。

これまで、北海道や宮城県、静岡県をはじめ、いくつかの特定行政庁では、「衛生関係」等の項目で「吹付けアスベストの使用の有無、使用面積、劣化の状態」等を調査項目にあげていたと思われます。他の特定行政庁におかれましても、このような形で前向きな対応をお願いしたいと考え、標記についての対応をご質問させていただくことになりました。

つきましては、勝手なお願いでまことに恐縮ですが、別紙の質問について、9月30日までにご回答をお送りいただきますようお願い申し上げます。(質問の回答以外にも、ご説明や資料を添付していただければたいへん助かります。)

なお、今回のご回答につきましては、取りまとめた結果を後日お知らせするとともに、定期報告についての調査結果として下記ホームページに掲載させていただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

「アスベストについて考えるホームページ」

<http://www.ag.wakwak.com/~hepafil/>

(別紙)

特殊建築物の定期報告の様式についてのお尋ね

特定行政庁名： _____

回答日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

特殊建築物の定期報告（報告書及び添付書類）の様式について

1 従来の定期報告の様式について

これまでの定期報告の様式では、「吹付けアスベスト」は調査項目に入っていましたか

ア 報告書の項目に入っていた

イ 添付書類の項目に入っていた

ウ 項目に入っていなかった

エ その他

(例：項目にはないが _____ の項目で点検することになっていた、備考覧に書くことになっていた)

「吹付けアスベスト」が調査項目に入っていた場合、どの項目に含まれていましたか

ア 衛生関係

イ 構造関係（建物躯体部等の耐火被覆等）

(詳細: _____)

ウ 防火関係（防火構造の損傷等）

(詳細: _____)

エ その他

(_____)

調査項目に入っていた場合、具体的な記述はどのようになっていましたか

記載例：

別添調査書 F 衛生関係 3 吹付けアスベスト

(1) 吹付けアスベストが施工されているか。

有 無 有の場合室名

(2) 吹付けられている部分のおおよその面積 _____ m²

(3) 吹付け表面の損傷の有無 _____ 有 無

(繊維の崩れ・たれ下がり、はく離等の損傷がみられるもの)

よろしければコピーを添付してください。

2 新しい定期報告の様式について

新しい定期報告の様式はすでに決定していますか

- ア 報告書、添付書類ともにすでに決定している
- イ 報告書の様式は決定しているが、添付書類の様式は検討中である
- ウ 報告書、添付書類ともに現在検討中である
- エ その他

()

現在検討中の場合、いつ頃までに決定する見通しですか
頃まで

(理由等：)

新しい(検討中の)定期報告の様式では、「吹付けアスベスト」は調査項目に入っていますか

- ア 報告書の項目に入っている
- イ 添付書類の項目に入っている
- ウ 項目に入っていない
- エ その他

(例：項目にはないが の項目で点検することになっている、備考覧に書くことになっている)

「吹付けアスベスト」が調査項目に入っている場合、どの項目に含まれていますか

- ア 衛生関係
- イ 構造関係(建物躯体部等の耐火被覆等)

(詳細：)

- ウ 防火関係(防火構造の損傷等)

(詳細：)

- エ その他

()

調査項目に入っている場合、具体的な記述はどのようになっていますか

記載例：(前の質問の記載例を参照してください。)

よろしければコピーを添付してください。

3 他の特定行政庁との様式の調整について

都道府県内にある他の特定行政庁名を教えてください

()

それらの行政庁と、新しい様式を統一させる方向で検討をすすめていますか

ア すすめている

イ すすめていない

ウ その他

()

定期報告について（関連質問）

1 定期報告の対象となっている特殊建築物は、都道府県内の総計でいくつくらいありますか
特殊建築物の数：

(詳細等：)

2 定期報告の対象となっている特殊建築物の種類は、条例でどのように定められていますか
(HPに掲載されている場合は、アドレスをご紹介ください。)

3 この件について、今後お問合せをさせていただく場合の担当部署名、電話番号、E-mail アドレス、担当者名等の連絡先を教えてください

4 その他、ご意見やご要望等がありましたらお書きください

ご協力いただきましてありがとうございました。